

《福島県立美術館運営計画》

(令和4年度～令和12年度)

令和4年3月

福島県立美術館

1 はじめに

福島県立美術館は、昭和59年に開館して以来、福島県の芸術文化の発展に寄与するため、様々な活動を行ってきました。

東日本大震災からの復興・再生や人口減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本県を取り巻く様々な社会情勢の変化を踏まえて、令和4年度から新たな福島県総合計画が策定されるのを機に、改めて美術館が果たすべき役割を確認するとともに、今後の美術館事業を推進していく上での基本目標を明確にするため、このたび、「福島県立美術館運営計画」を策定することとしました。

本運営計画は、福島県総合計画及びその部門別計画である第7次福島県総合教育計画、福島県文化振興基本計画、福島県生涯学習基本計画と計画期間を一にするため、令和4年度からの9年間を計画期間としています。

なお、計画内容については、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

2 福島県立美術館の基本目標

福島県立美術館条例第1条には、「県民の美術に対する知識及び教養の向上を図るため、福島県立美術館を設置する」と記されています。

また、福島県総合計画では、「人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり」「生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり」という2つの主要施策において、福島県立美術館には、県民の多様なニーズに応えられるよう、展覧会事業や教育普及事業などの充実を図り、県民に生涯学習の機会を提供することが求められています。

そこで、福島県立美術館では、次の基本目標を掲げます。

＜基本目標＞

『 優れた芸術文化に触れる機会を提供し、
県民の知識と豊かな感性を育み、
福島県の誇りとなる文化資産を未来につなぎます 』

3 基本目標の実現に向けた主な取組

基本目標を達成するため、計画期間において取り組む主要な事業は、次のとおりです。また、事業実施の成果を示すものとして指標を設定します。

I 魅力ある展覧会の開催

国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を提供し、県民の芸術文化に対する意識の醸成を図るとともに、美術を通して東日本大震災からの復興・創生や地域の活性化に資するよう取り組みます。

- 常設展の開催
企画展との関連や時季に即した展示テーマを設定し、当館が所蔵する県ゆかりの優れた美術作品を数多く紹介することで、本県の芸術文化の魅力を広く県内外に発信します。
- 企画展の開催
多様な分野の展覧会を開催し、国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を提供することで、県民の芸術文化への興味・関心を高めるとともに、美術を通して東日本大震災からの復興・創生や地域の活性化に資するよう取り組みます。

指標	令和2年度	令和12年度
年間入館者数(人)	11,915	→ (毎年) 100,000
注) 令和2年度の年間入館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び改修工事による長期休館のため、例年と比較し少ない数値となっている。		

II 教育普及活動

県民の美術に対する知識及び教養の向上を図るとともに、美術をより深く知る喜びを得る機会を提供するため、企画展と関連した講演会や様々な実技講座を開催します。また、子どもたちの美術に対する興味・関心や感性、創造性を育むため、学校教育と連携した出張ワークショップを実施します。

- 館内解説
学校や公民館など団体での鑑賞者のために、学芸員が鑑賞マナーや美術作品の解説等を行います。
- 講演会やギャラリートークの実施
美術作品への理解を深め鑑賞の一助となるよう、企画展に関連する講演会や学芸員によるギャラリートークを実施します。
- 各種講座の実施
子どもから大人まで幅広い年齢層や障がい者を対象とした、創作の楽しさを知るためのワークショップや、鑑賞眼を養い、より深い知識を得るための鑑賞講座などを開催します。
- 学校連携共同ワークショップの実施
子どもたちの美術に対する興味・関心や感性、創造性を育むため、学校教育と連携し、子どもたちが作家と触れあいながら創作活動を行う出張ワークショップを実施します。

指標	令和2年度	令和12年度
講座の開催数(件)	36	→ (毎年) 50
講座の受講者数(人)	792	→ (毎年) 1,500
注) 令和2年度の講座の開催数及び受講者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止や定員減などが生じ、例年と比較し少ない数値となっている。		

Ⅲ 美術作品の収集・保存と調査研究

県民共有の貴重な財産である美術作品・資料を後世に継承するため、美術作品の収集と修復・保存を継続的に実施し、展示や調査研究など館内外の諸活動への活用を図ります。

- 美術作品の収集
福島県立美術館収集方針に基づき、当館で収蔵するにふさわしい県ゆかりや国内外の優れた美術作品を継続的に収集します。
- 美術作品の保存管理
美術作品の状態を維持回復し、美術作品の保管・展示の環境を良好に保つため、計画的に修復や保存環境調査を実施します。
- 美術資料の収集・整備
県の美術に関わる資料をアーカイブとして整備し、美術図書を収集することで、県における情報拠点としての役割を果たします。
- 調査研究
美術館活動の根幹をなす重要な事業活動として、県出身作家や県内の美術作品の調査を重点的に実施し、研究成果を展示や教育普及活動などに還元します。

指標	令和2年度	令和12年度
新規収蔵作品点数 注) 寄贈作品を含む。	17	(毎年) 30

Ⅳ 施設等の維持管理と管理運営

来館者の安全確保と快適性に配慮し、施設や設備を適切に維持管理するとともに、県民の利用促進を図るため、情報発信の強化等に取り組みます。

- 来館者の安全の確保
来館者の安全を守るため、危機管理マニュアル等を更新するとともに、定期的に職員に対する研修や訓練を実施し、緊急時における迅速かつ適切な対応に備えます。
- 快適な鑑賞環境の提供
快適な鑑賞環境を提供するため、施設・設備を定期的に点検し、適切な維持管理に努めるとともに、将来的な館運営を見据えて、計画的な修繕や施設の機能充実に努めます。
- 県民ニーズの把握と反映
観覧者アンケート等を通じて県民の意見やニーズを把握し、館運営への反映を図ることで、来館者の満足度の向上を図ります。
- 情報発信の充実・強化
企画展ポスター・チラシやニューズレターなどの広報媒体の他、ホームページやSNSを活用し、情報発信の充実・強化に努めます。

指標	令和2年度	令和12年度
ホームページアクセス 件数(件)	183,041	(毎年) 430,000
注) 令和2年度の件数は、改修工事による長期休館の影響により、例年と比較が少ない数値となっている。		

V 館外連携と地域貢献

県内外の関係機関等と連携・協力して芸術文化活動の質を高め、県民の美術に対する知識及び教養の向上を図るとともに、美術館の活動を通して地域の活性化に努めます。

○ 県内外の関係機関との連携

県内外の美術館をはじめ、他の文化施設や関係機関等と連携・協力し、各種講座の共催や共同企画の実施などに取り組み、県民の芸術文化活動を推進します。

○ 協力会や友の会との連携

特定非営利活動法人福島県立美術館協力会や福島県立美術館友の会と連携し、美術館を地域の魅力ある施設とするための事業を展開します。

○ 文化財保護活動への貢献

災害時においては、県内の美術作品を中心として文化財の被災情報を収集し、関係機関と連携しながら、作品保全のための活動を行います。

○ 専門的事項に関する助言・協力

地方自治体や他美術館からの依頼に応じて、収集評価委員会等への協力、調査協力等、専門的事項に関する助言・協力を行います。

○ 館外への講師派遣

県内の学校や公民館などからの要請に応じて、学芸員を講師等として派遣し、当館が有する知見を地域社会へ還元します。

○ 職員の資質向上

各種研修会への参加や他の文化施設との交流を通じて、職員の資質の向上を図り、県の文化振興を担う人材の育成を図ります。

指標	令和2年度	令和12年度
委員会等への協力(件)	19	(毎年) 20

4 計画の推進と進行管理

本計画を着実に推進するため、毎年度、取組状況についての評価を行い、進行管理を行います。